

田村市

HOW TO TAMURACITY
DEMAND TAXI

デマンドタクシー 利用ガイド

こんな時に
とっても便利!

通院や
買い物などの

日常生活の移動手段に!



お子さんの
送り迎えなど
子育てのサポートに!



路線バスが
通っていない地域の
交通手段に!



令和4年10月1日から
運行内容が変わります!

これまでエリアごとに分かれて運行していた乗合タクシーが、田村市デマンドタクシーとして新たに生まれ変わります。従来必要だった事前登録が不要になり、運行エリアや運行時刻も拡充! さらに便利で利用しやすくなったデマンドタクシーをぜひご利用ください。

田村市デマンドタクシー予約センター

☎0247-82-3000

または

☎0247-81-2525

令和4年10月1日発行

デマンドタクシーの 使い方

02 利用内容(日時・場所)を伝える



01 電話で予約する

☎0247-82-3000
または
☎0247-81-2525



- 利用30分前までに予約してください。ただし、6時30分・7時・7時30分の便は、運行前日(運休日を除く【例:月曜日にご利用の場合は土曜日】)の18時30分までに予約してください。
- ご利用の予約は必ず電話(またはLINE)で予約をして下さい。ドライバーへの利用予約は出来ません。(LINEでの予約受付は令和4年12月以降開始予定)
- 今までの「おおごえ乗合タクシー」の予約番号0247-79-2141は、一般のタクシーを予約する場合のみとなりますのでお気をつけください。「おおごえ乗合タクシー」の番号も上記となります。

03 送迎

到着したタクシーで目的地へ!
ほかの利用者がいる場合は、それぞれの目的地を経由します。



04 目的地に到着後、料金を支払う

帰りも同様に予約すれば指定の場所まで迎えに来てくれます。



教えて! 田村市デマンドタクシー よくある質問



Q.01

利用者の事前登録は必要ですか?

A. 事前登録は必要ありません。30分前までに電話(またはLINE)で予約すればいつでも利用できます。6時30分・7時・7時30分の便は運行前日(運休日を除く)の18時30分までに予約してください。

Q.02

電話以外の予約方法はありますか?

A. LINEでの予約受付の準備を進めています。(令和4年12月以降予約開始予定)

Q.03

どのような感染症対策を行っていますか?

A. 定員を少なくする、換気を十分に行う、運転手のマスク着用の徹底、車内消毒の徹底など新型コロナウイルス感染対策を講じて運行します。乗車の際にはマスク着用、手指消毒のご協力をお願いしております。



Q.04

利用対象はありますか?

A. 介助タクシーではないため、一人で乗り降り可能な方、または付き添いにより乗り降り可能な方が対象になります。また、飲酒されている方のご利用はできません。

Q.05

船引らくらくタクシーチケットは利用できますか?

A. 以前の船引らくらくタクシーで使用していたタクシーチケットは引き続き利用することができます。なお、現金でも利用できます。

Q.06

田村市に在住していなくても利用することはできますか?

A. はい。市外・県外在住の方でも利用することができます。観光や帰省の際にもご利用ください。

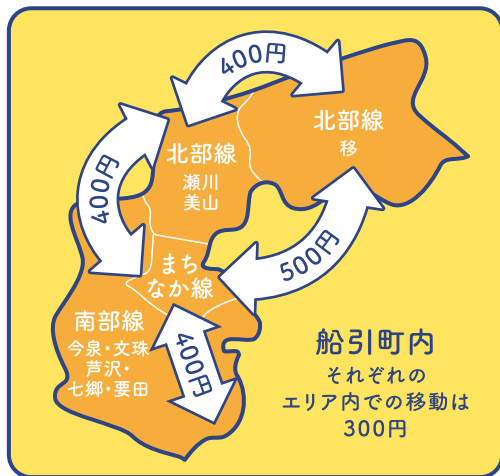
Q.07

運休日はありますか?

A. 日曜、祝日、年末年始は運休となります。なお、以前の船引らくらくタクシーでは運休としていた土曜日にも運行します。(祝日除く)



運行エリアと運賃



- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方
 - 要介護認定・要支援認定を受けている方
 - 総合事業の対象者（介護予防・生活支援サービス事業）の方
 - 小学生
- ➡半額となります（100円未満切り捨て）
※手帳等をご提示ください。
※小学生未満は無料です。

時刻表は別紙をご覧ください。

※運行時刻は目安となっています。

●滝根町、大越町、都路町、常葉町から船引町で乗り降りする場合は、【まちなか線】のエリア内のみとなります。

●小野町の指定乗降場所…小野新町駅／ヨークベニマル小野町店／小野高校／公立小野町地方総合病院／おのショッピングプラザ・コムコム／柏原クリニック／島貫整形外科／石塚醫院／橋本医院／さいとう医院／かみや内科クリニック／山田歯科医院／野口歯科医院／東邦銀行小野支店／大東銀行小野支店／福島銀行小野支店／郡山信用金庫小野町支店／JA福島さくら農業協同組合小野支店／小野新町郵便局／小町簡易郵便局／田村飯豊郵便局

●小野町の指定乗降場所は、滝根町内で乗り降りする場合のみ利用できます。

※上記運行エリアの矢印は、運行経路を表すものではありません。



＼ 田村市デマンドタクシーの / 愛称を募集しています！

募集期間

令和4年
10/1(土)
～31(月)

市民に寄り添い、より使いやすく運行を見直し10月1日から実証運行、令和5年4月1日から本格運行するデマンドタクシーについて、市民にとって親しみやすく覚えやすい『愛称』を下記のとおり募集します。

募集対象者	全市民（令和4年10月1日現在、田村市に住所を有する方）
応募規定	①覚えやすく親しみやすいもの。②田村市のイメージアップにつながるもの。③応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの。
応募方法	①応募は1人1点とします。②応募用紙を総務部企画調整課、各行政局市民係または各出張所へ提出するか、右記QRコードにアクセスして申込フォームから応募してください。※応募用紙は市ホームページまたは②の各提出先より受け取り可能です。※複数の応募が発覚した場合はすべて無効とします。
提出方法	①申込フォーム ②持参／総務部企画調整課、各行政局市民係または各出張所 ③郵送／総務部企画調整課 宛 ④FAX／0247-81-2522 ⑤メール／kikaku@city.tamura.lg.jp
結果発表	市政だより及び市ホームページにおいて、最優秀提案者の内容及び氏名を公表します（令和5年1月頃）。

【賞品】

最優秀提案 1点

現金30,000円

優秀提案 2点

田村の極
ブランド産品詰合せ

※賞品の引き渡しに時間を要する場合があります。



◀ご応募はこちら

お問合せ先

田村市公共交通活性化協議会事務局（田村市役所総務部企画調整課）

〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76-2

☎0247-61-7615 ☎0247-81-2522

